

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

宮 城 教 育 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宮城教育大学
- 2 所在地：宮城県仙台市青葉区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
教育学部（学校教育教員養成課程，障害児教育教員養成課程，生涯教育総合課程）
附属環境教育実践研究センター
附属教育臨床総合研究センター
附属小学校，附属中学校，附属養護学校
附属幼稚園，附属図書館
保健管理センター
情報処理センター
大学院教育学研究科（修士課程）
特殊教育特別専攻科

- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：1,785名（うち学部学生数 1,660名）
教員総数：226名（うち附属学校教諭 92名）

5 特徴

本学は、昭和40年に当時の東北大学の教員養成課程が分離されて設立された単科大学である。設立時の経緯から、その後、さまざまな試みを通して「教員養成教育に責任を負う」ことをモットーとして、あるべき教員養成教育の姿を求めて研究と教育の実績を積み重ねてきている。ここで「教員養成教育に責任を負う」ということは、教育学部（特殊教育特別専攻科を含む）での学生教育（プレサービス）と現職教員の自己研修への援助（インサービス）を両輪とすることであり、後者については昭和63年に教育学研究科（修士課程）を設置し、平成12年には同研究科に夜間主コースを設置して、さらに取り組みを強化している。

教員の養成と研修に取り組むことを通じて学校教育、特に義務教育学校教員の質の向上にその役割を果たすことによって、社会貢献を果たそうとしており、今後も、その課題に積極的に取り組んでいく。これが本学の基本的立場である。

さらに、平成8年には、教員養成課程の再編を行い、生涯学習社会における広い分野での教育者養成を目指すべく生涯教育総合課程を設置し、社会のニーズに応え活躍する人材の育成にも努めている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は、学校における教員の養成と生涯学習社会における教育者の育成を目指している。豊かな教養を与え、深く専門の学芸を教授研究し、有為な教育者を養成するとともに、学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的としている。

今日、教育や学校に対する社会的要求は大きく変化し、課題解決の困難度は増している。今日の教育現場の抱える問題についてともに研究し、社会のニーズに応えていくことは本学の使命である。そのような立場から、本学では、教員の資質能力の向上及び教育上の諸課題への確に対応するため、本年3月、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と「連携協力に関する覚書」を取り交わしている。

また、本学の教官の専門分野の広がり大きく、小さな総合大学ともいえるべき内容を持っている。専門分野の研究成果は、講義あるいは実習などによって社会に還元されることになるが、さらに、それぞれの専門性を生かして、社会からの要求に対応することは、教官の経験を増し、一層力量を増すとともに、現代的な課題を本学の教育の場に反映させることにつながると考えている。

このような考え方から、大学としては、あらゆる機会に専攻、講座としてはもちろん、各個人のレベルでも研究面において社会と連携することが重要であるとの立場をとっている。したがって、各個人の社会との連携活動は、全学的に認知されたものといえる。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 教育委員会などとの研究協力

- ・米日財団の助成事業「アメリカ理解教育研究プロジェクト事業」：宮城県・仙台市教育委員会の後援を得て、県内幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭とアメリカ合衆国で現地研修を行い、社会科教育、異文化理解、環境教育、総合的学習の教材開発を行う。
- ・宮城県・仙台市教育委員会の後援を得て、附属学校園にて毎年度公開研究会を開催する等、研修会、研究協議会を開催、これにむけて授業研究等を行う。
- ・宮城県特殊教育研究会夏季研修会等の開催。特殊教育担当教員、保育士、福祉施設職員、通常の学級担当教員、学校管理職員等多方面からの参加がある。

- ・総合的な学習の時間の推進に関する研究
- ・県内小・中・高等学校体力・運動能力調査の集計分析
- ・インターネット望遠鏡システムの構築とその教育現場での活用
- ・仙台市教員資質向上委員会委員
- ・その他,フレンドシップ事業,大学開放事業等宮城県・仙台市教育委員会後援の活動がいくつかある。

(2) 受託研究,奨学寄附金の受け入れ,民間団体等から助成を受けての研究,共同研究等

(委託者等)

米日財団,日本生命財団,財団法人斉藤報恩会,中小企業事業団,日本電信電話(株),ミネベア(株),独立行政法人森林総合研究所,独立行政法人農業技術研究機構,特殊法人理化学研究所バイオリソースセンター等。

(民間等との共同研究内容)

- ・社会教育施設の有する学習資源の児童生徒向けコンテンツ化事業:博物館や青少年教育施設等の社会教育施設の有する大きな教育資源を,インターネットを中心とした児童生徒向けのマルチメディア教材(コンテンツ)として創り上げる。
- ・アントレプレナーシップ教育普及検討委員会(東北経済産業局 平成13年度地域活性化推進委託費)
- ・「仙台市いきもの調査」(環境教育)の開発と運営
- ・インターネット等を利用した自然環境教育支援に関する共同実験
- ・SASSC 所蔵野生株シロイヌナズナ種子生産保存法
- ・フォイルサーモード型痛覚測定システムによる痛覚計測の開発研究
- ・ドリル折損予知に関する研究等。

(3) 研究情報の公開

- ・仙台市研究者総覧作成への協力
- 「研究成果の活用に関する取組」

(1) 地方自治体等の審議会・委員会等への参加

- ・宮城県立がんセンター倫理審査委員会委員
- ・能代市檜山城跡縄張り遺構の調査研究への参画
- ・宮城県自然と地域のふれあい活動推進委員会委員
- ・宮城県自然環境保全審議会専門委員
- ・仙台市スポーツ振興審議会副会長等。

(2) 教育相談,心理臨床相談

- ・仙台市学習相談等巡回相談員:通常学級に在籍する広汎性発達障害やADHDを含む学習障害児等を担任する教師に具体的対応方法,教材の工夫等の指導助言を

行う。(5年間で100件程度)

治療教育相談室における相談活動:不登校,ADHD,アスペルガー障害,場面緘黙などを中心とした教育相談活動。(5年間で50件程度)

・宮城県不登校センター嘱託医

- ・言語障害に関する教育相談:病院,児童相談所,保健所,学校等からの相談に応ずる等。

(3) 学会等の調査活動への協力

- ・仙台市教育センター教育相談調査研究「子どもの学びと育ちから見た理解の視点と支援のあり方」
- ・鱒淵観音堂,丸田沢緑地,加瀬沼緑地,仙台湾海浜,蔵王芝草平,各環境保全地域学術調査委員会委員
- ・魚取沼のテツギョ保全対策検討委員会委員等。

(4) データベース,ソフトウェアの公開等

- ・教育実践報告,授業指導案のデータベースの公開
- ・日本産アリ類カラー画像,水中微小生物図鑑,原生生物画像,イネゲノム,日本産樹木検索用,の各データベースの公開。
- ・Natural History New Zealand Ltd. 国際科学ドキュメンタリー番組「アジアの自然・温帯林」の撮影・編集協力等。

(5) 教育サービスではあるが研究活動の側面を有する活動,講師,コンクールの審査員等

- ・NHK 合唱コンクール, TBS 子ども音楽コンクール, 東北ピアノコンクール等の審査委員
- ・スーパー・サイエンス・ハイスクール構想に指定された県立第一女子高等学校のスーパーバイザー
- ・県立仙台第一高等学校のサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業の支援
- ・国立花山少年自然の家環境教育担当教員講習講師
- ・宮城県スポーツ振興財団野外活動指導者養成講習会講師
- ・宮城県森林インストラクター養成講座,等講師多数。

(6) その他

- ・雄勝石企業化事業へのデザイン提供
- ・岩出山町・竹と陶器による食器へのデザイン提供
- ・音楽,美術系のコンサート,展覧会等多数。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、幅広い分野の教官陣とそれに基づく教育・研究の機能を活用し、社会と連携協力するため、以下の3つの目的を設定する。

- (1)学校教育にかかわる研究活動を通して社会的要請に応える。
 - ・ 現代的な諸課題に対応する教育プログラムを提案する。
 - ・ 教育相談、心理相談などに対応するとともに、その研究を進展させる。
 - ・ 現職教員の研修、実力養成に寄与する。
- (2)それぞれの教官の専門領域において、社会と連携した研究を推進する。
- (3)多様な教員の専門領域の研究成果を活用することによって、地域の発展、文化活動等に寄与する。
 - ・ 地方の自治体や産業、学会と連携し、その発展に寄与する。
 - ・ 地域の住民や団体と積極的に連携し、文化活動に積極的に関わることによって、そのニーズに応える。

2 目標

- (1)教育委員会との連携による教員研修プログラム等の研究と推進
 - ・ 総合的な学習の時間など現代的な課題をめぐる教員研修プログラムのあり方を、教育委員会と連携して研究する。
 - ・ 附属環境教育実践研究センター、附属教育臨床総合研究センターに教育委員会から客員教員の派遣を求め、連携して研究を推進する。
- (2)学校現場における教育相談、心理臨床相談等への対応とその研究
 - ・ 教育委員会と連携して、スクールカウンセラー、スクールアドバイザー等として、教育相談、心理臨床相談に対応することにより学校関係者への支援と実践的な教育及び臨床的研究の推進を図る。
- (3)地域への教育支援と連携
 - ・ 協議会委員等の役割を通じて、地方自治体の教育支援体制等に提言を行う。
 - ・ 学習障害等の実態調査活動への協力。
 - ・ 現職教員を対象とした講座、公開講座、セミナー等

の開催。

- ・ 児童虐待などの勉強会への協力。
- (4)各教官の専門分野における学会、民間等との共同研究の推進
 - ・ 学校教育現場における教材開発
 - ・ 教育機関、学会等との協力による調査活動
 - ・ 専門的知識、技術を提供することにより、地域の産業に寄与する。
 - ・ 一般の地方自治体や企業関係者等に本学研究者の専門知識を活用して講師等を務める。
 - (5)文化事業等による地域との連携
 - ・ 審議会・委員会への参加、その他専門の見地から提言を行う
 - ・ 県史編纂作業等への指導助言
 - ・ コンクール等における審査員
 - ・ 地域住民を対象とした演奏会、展覧会等の企画、出演
 - ・ ラジオ、テレビ番組への出演、CD リリース、解説文の執筆など
 - (6)研究情報、研究成果の公表による社会との連携
 - ・ 研究者情報などの研究情報の公開
 - ・ 教育実践報告、授業指導案の公表
 - ・ データベース、ソフトウェア等研究成果の提供

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

教員の資質能力の向上を図り、かつ多様に化する社会ニーズに応えるために、県・市の教育委員会との間で「連携協力に関する覚書」を交わした。この協力事業を推進するため各教育委員会と大学で「連携推進協議会」を設置し、問題の把握と解決のための連携を推進している。また、学内には「宮城教育大学地域連携推進室」を設け、地域の教育問題及びその解決策に取り組んでおり、相応である。

教育委員会等と連携して進めているアメリカ教育研究会の成果を報告書(約900部)としてまとめ、県内の小・中・高等学校そして教育事務所に配付し利用に供している。また、「インターネット望遠鏡システムの構築とその教育現場での活用」に関する報告書(約450部)は関連箇所に配付し、関係者の便に供している。その他、「総合的な学習の時間の推進に関する研究」、「学校経営組織の新パラダイムの研究」、「教育課程公開研究会」の報告書(各約1,000部)も県内の学校・関係機関に配付し、教育水準の向上に貢献しており、優れている。

保健体育講座と宮城県教育委員会との共同で20年来続けられている「宮城県内児童・生徒の体力・運動能力の調査・解析」の成果は、体力・運動能力に関する長期的な資料として、宮城県の保健体育の指導方針の作成及び大学の「体育実習」内容の設計及び実践に活用されており、優れている。

環境教育実践センターは、県教育委員会及び県教育研修センターと連携して、両機関から1名ずつ客員教員(任期1年)を受け入れている。これにより得られた成果は学生の教育のほか県内学校の環境教育の推進などに利用されており、相応である。

環境教育実践センターは、環境情報部門(専任3名)を中心に、学研・NTT・神奈川県第二教育センターなどと協力して、「学習資源コンテンツ化委員会」を設けて各種学習資源のコンテンツ化とそのマルチメディアでの教育利用を促進している。この連携活動でえられた情報処理に関するソフト技術は、全国の教育関連施設での動画配信システムの設計に広く利用され優れている。

県・市教育センター及び市内小・中学校の教師と連携

して、実践課題に係わる調査研究・学校週5日制・新学習指導要綱などに関する実践研究を行い、社会の変化が学校教育に及ぼす影響、校務分掌形態・組織の変更などに関するシミュレーション研究を行った。これにより学校運営の改善点の発掘及び解決法の検討が容易になっており、相応である。

地域連携の取組の地域性・公共性として、学内教員と、県・市教育委員会推薦の小・中・高等学校の教諭からなる「宮城アメリカ教育研究会」は、教育活動の研究と教育機材の開発を共同で実施している。それらの成果は報告書と教育機材として公開され、広く利用されている。また、現職教育講座運営委員会の企画・推進する「授業研究」は、大学教員・大学院生・現職教諭の教育実践の向上のための連携研究活動であり、大きな成果を挙げており、優れている。

音楽分野では、文化振興財団等との連携による多数のリサイタルや自治体等の依頼による作曲活動等を行っている。美術分野では、地域との連携による展覧会や依頼による制作・デザイン等で研究成果の活用を図っている。また、保健体育の分野でも、審議会における生涯スポーツ及び健康づくりの政策策定へ参画しており相応である。

教育相談、心理臨床相談は、障害児治療教育相談室において不登校、精神遅滞などの相談にあたってきた。また、これとは別に平成10年度には教育臨床総合研究センターが、その業務の一つとして教育相談を開始し、電話、FAXによる相談を受け付けており、相応である。

日本産アリ類カラー画像データベースは、環境教育実践研究センターと専門研究グループとの連携によって構築・維持され、Webサイトで広く内外に公開され、研究成果を社会へ提供し大きな貢献をしており、優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携・協力の活動の実績、及び連携先と大学などが得た効果として、県・市の教育委員会と締結された教育改善に関する覚書に基づいて、教育研究会及び学習指導検討会を行っている。例えば教育改革フォーラム（2回、参加者延べ約400名）、学校への研究支援（3回、参加者約300名）、共同研究会（2回、参加者約30名）などである。各集会への参加者の満足度調査（アンケートなどによる）はしていないが、追加開催の要請などから参加者の満足度は高いと推定され、相応である。

総合学習の推進に関する研究では、市内の若干の小・中学校の実践教育の調査から、考慮事項としてa:一般教科との関連、b:学校作りの視点、c:課題の設定、d:育成すべき資質能力、e:総合学習と特別活動との関連を確認した。これらを考慮してカリキュラムを編成する必要のあることを提言しており、相応である。

起業家的人材の育成を目的に「アントレプレナーシップ教育」の実践・普及を目指して試験的に実施し、「アントレプレナーシップ教育プログラムの普及に関する東北のモデル検討調査報告書」に取りまとめた。現在、東北経済産業局でモデル校を選び試験的にこの教育プログラムを実施することが企画立案中であり、相応である。

「仙台いきもの調査」の参加者は、平成9年度1,782人、平成10年度4,566人、平成11年度1,203人、平成12年度659人、平成13年度は「生きもの認識度調査」に4,250名が参加し、市民、特に児童生徒に浸透しており、相応である。

連携活動の推進によって外部からの研究受託等として、「アメリカ理解教育プロジェクト」は、アメリカでの環境教育の研究を通じて、理解を進めることを目標として活動している。研究で得られた環境教育の実践法及び関連教育機材は報告書にまとめられ、県内学校に配付し利用されており、相応である。

奨学寄附金の受け入れは平成9年度7件、平成10年度9件、平成11年度5件、平成12年度17件、平成13年度13件と増加し、受け入れ金額も平成9年度570万円から年々増加しており平成13年度は2,500万円の受け入れがあり、連携が着実に進んでおり優れている。

共同研究は平成9年度から平成12年度までは行われず、平成13年度に1件あったが、教育系大学の特性を

勘案すると相応である。

受託研究は平成9年度1件、平成10年度2件、平成11年度0件、平成12年度1件、平成13年度3件と横ばいであり、受入金額については平成9年度420万円から平成13年度350万円と漸減しているが、景気の動向の影響もあり、相応である。

教育相談は平成9年度185件から平成13年度130件と減少している。学習障害児巡回指導相談（教諭・教頭・校長対象）は平成9年度18回（41名）、平成10年度16回（62名）、平成11年度22回（73名）、平成12年度25回（80名）、平成13年度19回（78名）である。仙台市スクールアドバイザー事業は平成9年度33回、平成10年度36回、平成11年度29回、平成12年度19回、平成13年度19回参加しており、相応である。

地域の音楽・環境科学・保健体育の向上のため、県・市等と連携し、講演会（名取市での第九交響曲演奏会、県民会館での仙台オペラ公演、仙台文化センターでの音楽演奏会）、アートフェスティバル（民俗芸能ワークショップ、アートフェスティバルの開催）、研究会（宮城県学校体育研究大会及び体育指導者研修会）などに関係各講座から専門教員が参加し活動している。これらの活動の地域からの評価は極めて高く、地域の芸術文化の振興に貢献しており、優れている。

講習会講師への参加状況は平成9年度39件から平成13年度40件と横ばいである。審議会委員等への参加状況は平成9年度8件から平成13年度43件と年々増加しており、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、県・市教育委員会等と大学関係者で組織する連携推進会議へ地域教育関係機関から主として文書で提出される要望は、平成 14 年 5 月に学内に設置された地域連携推進室を通じて関係委員会や関係講座に伝達され、必要な解決策を検討・設定し実施する体制が整備されている。このような組織的な対応によって、学内の知的・物的資源を地域の教育と文化の向上に活用する全学的な取組を行っている。これらの活動を通じて、大学と地域教育界との関係が非常に密接になり、学内の研究・教育活動が活発になっている。また、学内で得られた教育・教授法に関する多くの知見が県内各学校の教育の活性化に反映されており、相応である。

自己点検・評価委員会と地域連携推進室及び連携推進協議会が、地域連携活動の現状の把握と問題点の抽出に協力して当たっている。また、これらの組織体は学内の教育・研究成果の地域への貢献にも協力しており、学内外の地域連携活動は組織的になされており、相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、運営諮問会議を設置して、学外者から幅広く意見を聴取し、社会のニーズ等の把握に取り組んでおり、相応である。

審議会への参加、教育相談、学会調査活動への協力など、実施の形態からアンケートになじまない活動を除いて、地域の音楽・環境理解・保健体育活動などの地域連携活動については、その都度参加者へアンケート調査及び E-mail により意見を聴取する体制を整えており、相応である。

学外者の意見・要望については、連携推進協議会において協議されており現在も県から 6 件、市から 13 件の具体的事業の提案、実現可能性の検討依頼が寄せられている。このように地域との連携を目的とした連携推進協議会は教育委員会のニーズを把握するシステムとして機能しており、相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、連携推進協議会の発足前は、各種委員会・協議会などの席上で関係者から口頭で意見や提案を受けるといったやり方であったが、推進協議会発足後は要望書の形で意見・提案を受けられるように改善した。地域連携推進室は受けた書類を関係部署で検討し、結果は地域連携推進室及び学長補佐室で

の審議を経て教育委員会等に文書で回答しており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

宮城教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、社会からの教育相談、心理臨床相談、研究成果のデータベース構築などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の実施方法、取組の地域性・公共性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、連携先と大学などが得た効果、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

学校における教員の養成と生涯学習社会における教育者の育成を目指している本学では、研究面において社会と連携することが重要であるとの立場から、専攻、講座等はもちろん、各教官個人のレベルにおいても積極的に社会との連携活動を行うよう奨励してきた。しかし、昨今の教育や学校に対する社会的要求の大きな変化は、本学におけるこれまでのような個々の社会的連携の仕方では対応し切れない状況となっており、本年になって宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と「連携協力に関する覚書」を取り交わし、3者間で連携推進協議会をスタートさせたことは、今後大いに期待できる取組と評価できる。

これまでの本学の研究活動面における社会との連携の一つの大きな柱といえる「教育相談（心理・臨床相談）」は、今後も引き続き力を入れて行われるべき連携活動であるが、相談者のプライバシーへの配慮等の問題があり、件数以外の実績や成果が「資料」としては現れにくい性格のものであることを理解しておく必要がある。

今後の研究面における社会との連携活動は、本年発足させた「地域連携推進室」が中心となって、全学的見地から積極的に展開していかなければならないが、それがこれまでの個々の連携活動に逆にブレーキをかけてしまうことのないよう、十分な配慮が必要である。

なお、大学の広報誌「あおばわかば」には、広く社会との間に連携や理解を求める本学の姿勢が示されている。（【資料】あおばわかば 1巻5頁(2001)「スクールカウンセリングと『効率』」、同1巻7頁(2001)「教養講座『情報化社会と教育の近未来』を開催しました」、同2巻7頁(2002)「公開報告会『総合的な学習とアメリカ理解 - アメリカを活かす』(Part2)を開催しました。」等。）